議第9号議案

児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年6月17日提出

提出者 新座市議会議員 佐藤 重忠 賛成者 " 平野 茂 " 笠原 進 " 中村 和平 " 髙邑 朋矢 " 亀田 博子

提案理由

児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等改正案の早期成立を求めるとともに、日本版ネウボラの設置推進、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援など、あらゆる対策の実施を求めるため、この案を提出する。

児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって、保護者が我が子を死に追い やるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため、 国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきましたが、悲惨な児童虐 待は依然として発生し続けています。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになっていました。その直前の今年1月、千葉県野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生しました。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてなりません。

今国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等改正案の早期成立を求めるとともに、下記の事項につき、取組の推進を強く求めます。

記

- 1 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周 知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲 戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャル ワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
- 4 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

埼玉県新座市議会

衆議院議長様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

厚生労働大臣 様

文部科学大臣 様

法務大臣 様

国家公安委員会委員長 様